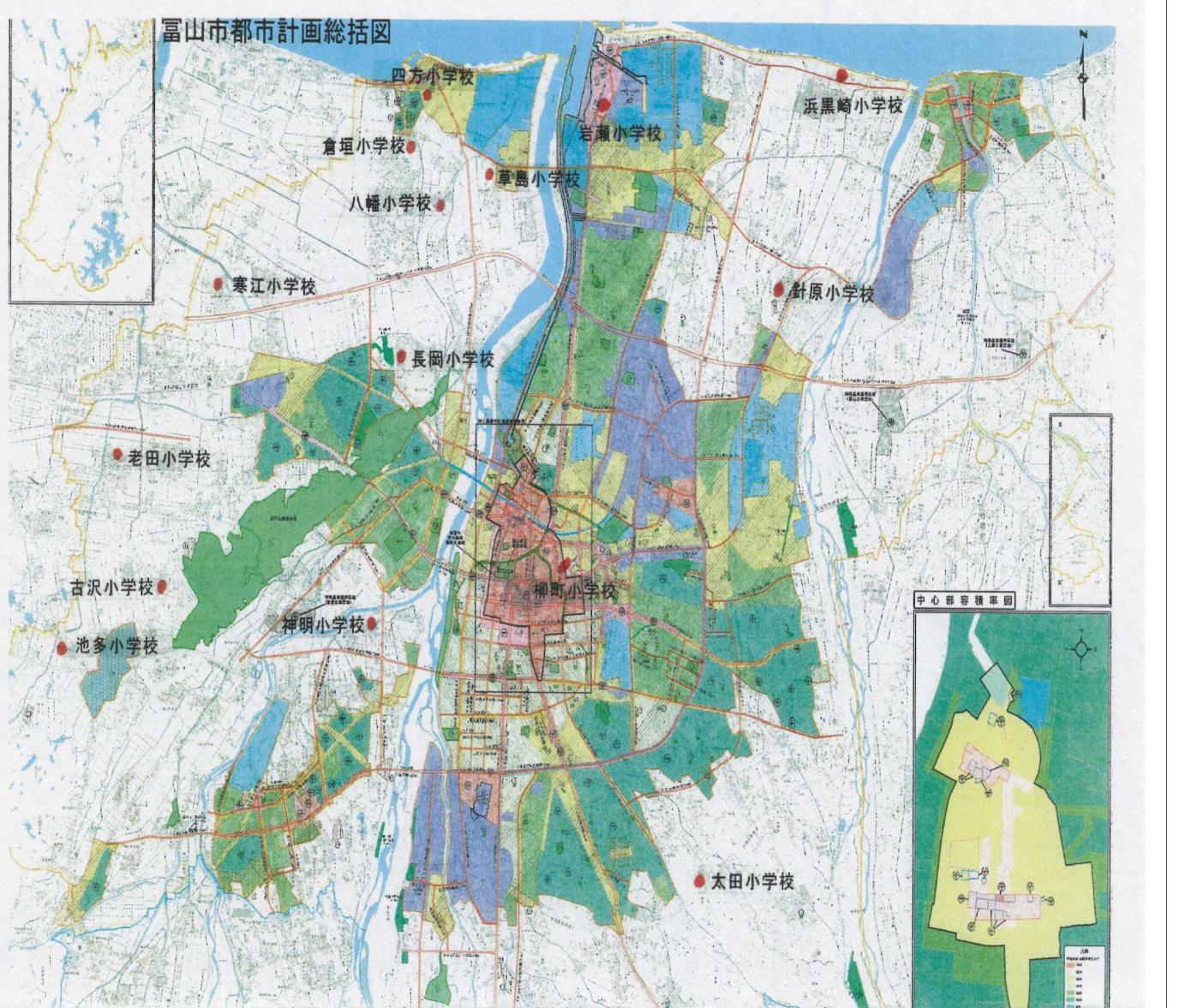


旧富山市における再編対象校と都市計画図



影響残る昭和の大合併

当局では市内各校下の面積を把握していない。そこで、郷土誌本で調べたところ、昭和の大合併で富山市入りした各町の面積は下表の通りである。学校再編により、呉羽、和合、水橋はそれぞれ小学1校づつとなる計画である。旧富山市の4割近くの面積を持ちながら…

呉羽	和合	水橋	旧富山市
37km ²	16km ²	24km ²	208km ²
呉羽・和合・水橋			
77km ²		37%	

いたい

都市計画を議論せずに、再編を進める」とについて、その是非を当局に聞いてみたい。

農振除外問題

市街化調整区域にはもう一つ問題がある。

富山市の市街化調整区域にある農用地は、全て農業振興地域である。

農業振興地域の農地は、原則農地転用できない。理由は、食料自給率の維持である。昨今、需給バランスの崩れから、米価は低迷し米作は赤字である。食管法時代のように、国が全量買い取るわけでもないのに、効率の悪い小さな田んぼすら、自由

な転用は認めないのである。よってその農地に家を建てようとしても例外要件を積み重ねて、農振除外の許可を得なければならぬ。

この農振除外の手続きは、森前市長の働きにより、大幅に改善されたと思っていたが、いざ小学校までなくなるといえば、現状ではまだまだである。家を建てるために必要となる農振除外の要件の一につき、学校との距離がある。学校が近くにないところ、農振除外できないケースもあるのである。

農振除外と集落の維持について、当局の見解を問いたい。

教育委員会の視点は客観的か

小学校の再編が、大きな議論を呼んでいる。教育委員会では、学校再編に対する考え方を動画にまとめユーチューブで公開している。その中で「客観的なデータを用いて計画を策定する」として、児童数の推移予想にコードホート変化率なるものを用いており、対象となる小学校の児童数の推移に裏付けがあるかのように説明している。

そして、児童数の減少が看過できないことから、小中学校の再編を行わなければならぬというの

- 討の観点

 - ① コーホート変化率法を用いたR7、R12、R17、R22の各年度の児童生徒数推移による学校規模及び教室過不足数の観点
 - ② 学校長寿命化計画による建物（校舎・体育館）健全度の観点
 - ③ 通学距離が遠方（歩行で3km超）となる児童生徒数の観点
 - ④ 立地適正化計画等他計画との整合性の観点

市教育委員会の資料では、何事もなかつたようにそ
れぞれの対象校の生徒が統合校に継承されている
し、学校再編の説明会で配られる資料には、「学
校がなくなることを地域の衰退に結びつけず前向
きに」と書かれているか

① コーホート変化率法を用いたR7、R12、R17、R22
の各年度の児童生徒数推移による**学校規模及び教室
過不足数**の観点

② 学校長寿命化計画による**建物（校舎・体育館）健全度**の観点

③ **通学距離が遠方（歩くまで3km超）となる児童生徒数**の観点

④ **立地適正化計画等他計画との整合性**の観点

左頁の図は、旧富山市部分の現在の線引き都市計画図である。対象校の位置にマーキングをしてあるが、ほとんどは簡単に探し出せる。何故なら多くのが白地の部分、市街化調整区域にある小学校だからである。

内12校は市街化調整区域

題解

門題に繰引る者市町区

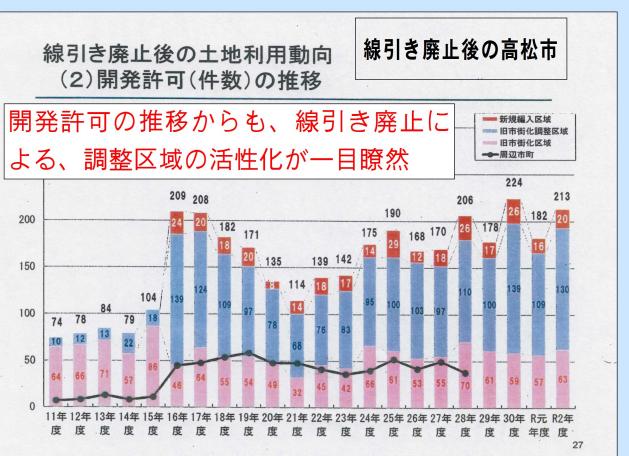
いとばかりの見解である。
もしこれらのことを吟味せず計画しているなら、策定された資料は、客観的どころか、教育委員会の楽観的な主觀にほかなりらない。

市街化調整区域とは

	市街化区域	市街化調整区域
意義・目的	優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域	市街化を抑制すべき区域
都市的投資	積極的に行う	原則として行わない
市街地開発	積極的に行なう	原則として行わない
開発行為	要件を満たせば許可	原則として行わない
農地転用	届出制	許可制

Q・小中学校の再編から考える都市計画と農政について

人口42万人を有する香川県高松市を中心とする二
帶では、富山県と同様、昭和46年に香川中央都市計
画として線引きが行われている。



松市も調整区域に指定されたエリアは寂れる一方、線引き外の地域に、人口が吸引されてしまつていた。そこで、高松市、坂出市、丸亀市が中心となり、線引き廢止を要望。平成16年に廃止が決定された。